

連続少女誘拐殺人事件・試論
—— 宮崎にとっての少女の意味 ——

山内春光

社会倫理研究室

The Tsutomu MIYAZAKI Case :
His Ambivalence for Little Girls

Harumitsu YAMAUCHI

Social Ethics

群馬大学社会情報学部研究論集
第16巻 13～25頁 別刷
2009年3月31日

reprinted from

JOURNAL OF SOCIAL AND INFORMATION STUDIES

No. 16 pp. 13—25

Faculty of Social and Information Studies

Gunma University

Maebashi, Japan

March 31, 2009

連続少女誘拐殺人事件・試論

—— 宮崎にとっての少女の意味 ——

山内春光

社会倫理研究室

The Tsutomu MIYAZAKI Case :

His Ambivalence for Little Girls

Harumitsu YAMAUCHI

Social Ethics

Abstract

In this essay consideration is given to the Tsutomu MIYAZAKI case (1988-89), in which four little girls (from 4 to 7 year-old) were murdered successively by MIYAZAKI. Why did he have to murder the four little girls cruelly? The cause was probably MIYAZAKI's complex emotion of love and hatred for them, which might have been grown up from his childhood.

【1 事件の概要】

本年（2008年）6月17日、連続少女誘拐殺人事件の宮崎勤死刑囚（45歳）に、死刑が執行された。たとえば同日付の『毎日新聞』夕刊⁽¹⁾は、同死刑囚の犯行を、次のようにまとめている。

「1988年8月、埼玉県入間市で幼稚園児（当時4歳）を誘拐、東京都あきる野市の山林で殺害して遺体を焼いた▷同年10月、埼玉県飯能市で小学1年生（同7歳）を誘拐、あきる野市の山林で殺害した▷同年12月、埼玉県川越市で幼稚園児（同4歳）を誘拐して飯能市で絞殺、遺体を山林に捨てた▷89年6月、東京都江東区で保育園児（同5歳）を誘拐、殺害して遺体を捨てた▷同年7月、東京都八王子市で小学1年生にわいせつ行為をした。」（地名は現在時。）

また同紙は事件の発生から刑の執行に至るまでを、次のようにまとめている。「80年代末の日本社会に衝撃を与えた同事件の発生から丸20年。宮崎死刑囚は捜査や公判で不可解な供述を繰り返し、詳し

い動機や背景を語らないまま、06年2月の判決確定から2年4カ月で死刑が執行された。／殺人罪などで起訴された宮崎死刑囚は公判で『夢の中でやったような感じ』『ネズミ人間が出てきて怖くなった』などと述べ、責任能力が最大の争点となった。1審での精神鑑定は①人格障害だが完全な責任能力がある②多重人格で責任能力は限定的③統合失調症で責任能力は限定的——の3通りに分かれる異例の展開になったが、1、2審、上告審とも、完全責任能力を認めた。／最高裁は『殺人の主たる動機は性的欲求や、死体等を撮影して自分だけの珍しいビデオテープを持ちたいという収集欲に基づく』と指摘した。」

以上の記事に、重要と思われること⁽²⁾を以下に追記し、さらに主に公判段階での同死刑囚の証言等⁽³⁾を補うことによって、事件の概要を把握することとしたい。

まず一審初公判における罪状認否で宮崎は、4人の幼女に対する計画的な犯意を否定した。後の公判ではいずれの幼女と出会ったときも、「独りぼっちの子」と出会い「パッと波長が合って、その子に独りぼっちの自分を見て」、「自分が自分の手に気付いていない悩みのない甘い世界に入った」などと証言している。（「自分の手」とは「先天性とう尺骨癒合症」という彼の両手首の障害である。）そしてその後幼女が泣き出したりすると「裏切られた」と思い、「おっかなくなって…どうしようもなくなって」、そこに「ネズミ人間」また「もう一人の自分」が現れて、幼女が殺されることになる。

一番目の被害者（仮にA子とする）を殺害した翌日、宮崎は遺体をビデオカメラで撮影し、「肉物体」に「添い寝」し「解剖行為」をし（いずれも宮崎独特の表現である）、その夜そのビデオテープなどを使って祖父を「よみがえらせよう」という儀式を行ったという。（この事件の3カ月余りに前に病死した「祖父」は、宮崎にとって最も大切な「心の支え」となる存在であった。）

二番目の被害者（同じくB子）殺害の翌日も宮崎は現場に行ったが、遺体は見つけられなかったという。

三番目の被害者（同C子）は車内で絞殺後、山道の斜面に捨てている。宮崎はそのとき「ここへ置けよ」という祖父の声が聞こえたと証言している。

さて三番目と四番目の犯行の間の89年2月初め、宮崎はA子の焼いた遺骨等を入れた段ボール箱をA子宅の玄関前に置き、数日後「今田勇子」を名乗る「犯行声明」文を、さらにその1カ月後には「告白文」を、A子宅と朝日新聞社に送りつけた。これも公判のとくに後半段階で宮崎は、「自分がこんな面倒くさそうなことをするかな」また「覚えていない」などと証言している。

四番目の被害者（同D子）は誘拐直後に車内で絞殺し、遺体を自宅に持ち帰ってビデオ撮影し（あるいは「解剖行為」もして）「添い寝」をしたという。翌日宮崎は、遺体を切断し（彼はこれを「改造人間の改造手術」と表現する）、それをビデオ撮影し、そのあと血を飲み、両手首を焼いて食べたという。両足首は「見たらなくなっていたので、家に住んでいる狸か近所の猫が持って行って食べたのではないかと思う」と証言している。その後彼は、胴体部分を宮沢湖霊園に捨て、頭部を五日市の御嶽神社に投棄した。さらにその後、頭部を再び家に持ち帰り（このとき「そのがい骨がおじいさんのがい骨になった」と思ったという）水で洗い、頭蓋骨部分を青梅の御岳山に置き、はずれていた下あご

部分を奥多摩の坂本トンネル付近に置いたという。

五番目の被害者（同E子）の裸の写真を撮っているとき、近くにいたE子の姉が父に知らせその後駆けつけた警察官によって、宮崎はわいせつ容疑の現行犯で逮捕された。だが一審初公判で彼は、「私は、自己の性的欲望を満たす目的で同児を誘拐しようと企てたことはないし、同児をわいせつ目的で誘拐したこともない。同児に裸になってねと言ったことはない」と証言したという。

【2 佐藤正英の発言】

宮崎が逮捕されて間もなくの頃、月刊『現代』89年11月号（講談社）に「親鸞が“幼女殺し、を救うとき」と題する、吉本隆明と佐藤正英の対談⁽⁴⁾が掲載された。そこで取り上げられた“幼女殺し、とは宮崎勤のこと、であった。

その中で吉本は、親鸞の「造悪論」——「善人も救われる、まして悪人も救われるというのなら、すすんで悪をしたって救われるはずだ。悪をしたっていいじゃないか、という論理」——を取り上げながら、「たとえば、最近の話題では幼い女の子をつぎつぎに惨殺したという事件がありましたね。これは親鸞の思想でいえば救済されるだろうか」という問いを提示し、次のように述べる。「『もちろんそうだろう。無条件だろうな』とぼくには思えるんです。／だけど、どこかで『おや』というものが残ります。あれだけ無意味に残酷に幼女を殺したんだから死刑にしたっていいんだ、という論理は当然出てくるだろうし、あり得るわけですね。／ただ、そこでもし、女の子をたくさん殺したということに、その人の無意識の資質みたいなものを見たらどうなるか。無意識の資質が根本にあるんだっつらしょうがない。それを意図的に死刑にするのは『何かが違うぞ』という気もするんです。死刑というのは裁判し、判決し、意図的にするわけですからね。この『何か』というのが、造悪論を考えるときにいつもひっかかるんですよ。』

これを受けて佐藤はこう発言する。「幼い女の子を殺す人のなかで、どこからが無意識で、どこからが意識的かということは、われわれにはどうしても便宜的にしか規定できませんね。われわれは意識で裁くほかないわけですから。ですが、われわれの社会はともかく裁くべき義務をもっているから裁かざるを得ない。それは当然のことでもあります。けれどもそのとき、裁く側にたつわれわれの一人ひとりにどこかで恐れというか、果してこのことは悪だろうかという——法に違反しているかどうかではなく——問い直しがないと、やっぱり妙なことになってくると思うんです。どんな人間でも同じように救おうという阿弥陀仏は、われわれ一人ひとりにその問い直しを迫る仏なんじゃないかと思えます。／阿弥陀仏の眼差からすれば、われわれは誰もいわる悪をなし得る存在なんじゃないでしょうか。』

この後『歎異抄』第十三条（従来本）の中の親鸞と唯円の間答——「唯円が『私の言うことを何でも聞くか』と問われて『聞きます』と返事をする。『じゃあ人千人殺してみよ』と言われて『いや、自分には一人でも殺すだけの器量はないから殺せません』と答えるところ」——が取り上げられ、「宿業」

の問題が引き出されて、佐藤の次の発言に続く。

「幼女殺しの例なんですけど、『あなたは幼い子をおもちゃにできますか』と問われたとき、『できます』と答えられるかということになると思うんですけども、ともかくよく考えてみるとできるはずではあるんですね。いまここではやらないし、やれない。けれどもひょっとすれば、なにかの拍子にやるかもしれない。たとえそんなことはないとしても、——ちょっと飛躍しすぎるかもしれませんが——自分が知らない自分の前世、たとえば五世か六世前にやっているかもしれない、といったこともあるわけですから……。／無意識というのはそのことだと思います。私はこの世の私しか知らないけれども、阿弥陀仏は前世、前々世、五世も六世も前からの私という存在を見てとっている。それを親鸞は宿業という言葉で言っているんだらうと思います。幼女を殺し得るのが無意識であり、宿業であると親鸞は言い、そうした宿業はわれわれには捉えきれないし、その意味で幼女を殺さないとは決して言いきれない。たんに、いまこの私は殺せないとしか言えない。そのことの恐れが親鸞にある……。」

この発言を受けて吉本は、被害者側の視点に立って次のように述べる。「もし千人ではなくても、三人も四人も殺したとして、親鸞によれば許されるんだということになるとしますね。／それじゃあ殺された幼女の親の側は、どういうことで癒されるのかと考えるとします。これは実感的に感じることですけれども、いちばん癒されそうで、ほくでもやる可能性はあるなと思えるのは、法律がどういおうと、どこかで待ち伏せして、殴り殺してしまうことです。それでも飽き足らないという実感は親にはあると思うんです。そうなった場合、親鸞はどういうんだらうかと思うんですよ。」

これに対し佐藤は次のように答えている。「そうですね。若い娘を殺された親が相手の男を殺し返さずにはいられないと思う気持ちを、いまの日本の社会は、社会としては許さないわけですね。そうした気持ちを抑圧した上で相手の男を裁くようにできている。／ですが親鸞のイメージからすれば、阿弥陀仏が相手の男を救おうというときには、いまの社会の論理とは異質な論理のレベルで許しているんです。そこからすれば親の、どうしても殺し返してやりたいという、やはりいまの社会の論理からは許されない気持ちをも救いとるんだと思います。／…(中略)…／阿弥陀仏は、幼女をなぶり殺した男の気持ち、さらには相手の男を殺し返さずにはいられない親の気持ちを、よくないことだといって断罪したり、抑圧したりしないで、なんとか救いとりたいと願って、誓願をたてて難行苦行したんだらうと思います。われわれ人間は社会をつくって、殺したいというような気持ちを抑制しないとやっていけません。阿弥陀仏はそのこともわかっている。わかった上で切り捨てられた部分をなんとか救いとうとするのが、親鸞のいう阿弥陀仏だという気がします。／親鸞が指摘しているわれわれ一人ひとりの煩惱の深さというのは、たとえば幼女をなぶり殺したいと思うとか、殺した相手を殺し返さずにはいられないということだと思います。そこで、もし『それは悪なのだ。あつてはならないことである』で済むのであれば阿弥陀仏はいらない。誰もが、幼女をなぶり殺すのか、あるいは幼女を殺した相手を殺すのか、そこで実際に手を上げるか否かを別にすれば、殺さなきゃいられなくなることもある。ひょっとすれば、つまり事情の如何によっては殺すかもしれない。親鸞の『おまえはいまここで人を千人殺せるか』という問いかけは、そこにふれてくるところがあるんじゃないでしょうか。」

対談の直接に連続少女誘拐殺人事件を取り上げた部分は、ここで終わる。それにしても佐藤の言う、「果してこのことは悪だろうかという——法に違反しているかどうかではなく——問い直し」は、どのようにして可能なのだろうか。そして我々は、いやそもそもこの私は、どのように考えれば、4人の「少女をなぶり殺す」ことが「できるはずではある」と思えるようになるのであろうか。

【3 吉岡忍の描く宮崎勤】

前節末に提示した「果してこのことは悪だろうかという……問い直し」を、私は以下に、宮崎は「なぜあのようにしてもよいと思えたのか」という問いの問い直しとして試みたい。それを通じて、あのようなことが自分にも「できるはず」とまでは言えなくとも「できるかもしれない」という程度には思えるようになれるような、考察の結果に至ることをめざしたいと思う。

具体的には、この事件を扱った様々なルポルタージュ作品の中から、吉岡忍『M／世界の、憂鬱な先端』⁽⁵⁾（以下『M』と略記）をテキストとして取り上げる。そこに描かれた宮崎勤に即して、上記の問いを、ただし小稿では一番目の犠牲者であるA子殺害に至るまでに焦点をしぼって、問い直してみたい。吉岡のこの書物をテキストに選ぶのは、管見の及びえた諸資料の中では最も丹念にかつ先入見をできるだけ排する形で宮崎に迫っている、と感じられたからである。

なお上記の「なぜあのようにしてもよいと思えたのか」という問いの「よい」という言葉について、若干補足しておきたい。そもそも人間は、究極のぎりぎりの所で何らかの形で「よい」という判断が下されたことしか、なしえないのではないかと私は考えている。それはたとえば、「悪いことをしてもよい」という判断が下されなければ、その「悪いこと」もなしえないのではないかと、ということである。さらに同様に人間は、究極のぎりぎりの所で何者かによって「よし」とされなければ、存在し続けられないのではないかと、とも考えている。それはたとえば親鸞の思想で言えば、「悪人」は「阿弥陀仏」によって「よし」とされることによって、存在しているのではないかと、ということでもある。宮崎についても、そのような意味での「よい」という判断あるいは「よし」とする存在者を、考える必要があるのではないだろうか。

さてそれでは吉岡『M』によりながら、宮崎の生い立ちからA子殺害に至るまでの大よそをたどり直してみよう。

先にも触れたが、宮崎には「先天性とう尺骨癒合症」という「手のひらを上に向けようとしてもできない」手首の障害があった。母親の記憶によれば、赤ん坊のとき彼は「指しゃぶりをしなかった」という。「ちょうだい」という仕草もできない彼にとって、幼稚園は「恐怖」で、とくに「お遊戯は地獄の時間」だった。「ひゃーっ」とする思いの連続で、悩んで「手を壁に叩きつけたりした」という。両親は一度医者に見せたが、結局「そのままにしてしまった」。

彼の遊び相手になったのは、祖父と『鷹^{たか}にい』（仮名）⁽⁶⁾——彼が生まれて「数カ月後に住み込みの子守役となった」、子どものとき脳性麻痺を患って、両脚の不自由に加えて、読み書きや計算がだ

め、という程度の精神障害があった」人——だった。この人は「天真爛漫で、子どもと同じ気持ちになって遊べる人だった」という証言もあるという。

小学校でも「ひゃーっ」とする「恐怖」が続いた。そして学校に行っていないときは「祖父と鷹にいつきまとった」という。中学校でも「いじめ」が続き、「やはり手が原因だったような気がする」と彼は考えていたという。

彼は子どものころ、手首のせいで「大便を拭くのに苦労」した。中学生のころ、ペニス「鉛筆のよう」に「小さい」とからかわれたことがあった。また事件後「自慰」について問われ「わかんない」と答えたという。また「もっと子どものころ」、「小さな女の子」が「野外でオシッコ」をして「洗いも拭きもしない」のを見て「汚い」と思ったことがあったという。

彼はいつしか、手首を気にしなくてもよい「自分がいちばん安心できる空間」・「自分がほんとうに自分でいられる濃密な空間、夢のような世界」を「甘い世界」と呼ぶようになった。吉岡忍はそれを、次のように表現する。「そこでは彼は一人ではない。そこにもどっていくと、祖父がいた。やさしくて、いろんな古いものを持っていて、なんでも知っていて、いろいろ教えてくれて、あちこち連れていってくれて、どっしりと落ち着いて、どんな話も聞いてくれるおじいさんがいた。そこにもぐり込んでいくと、鷹にいもいた。いっしょに歌をうたい、いっしょに怪獣番組を見て、世界の大きさにははらし、次には一転して自己の万能感をいっしょに味わってくれる鷹にいもいた。」

この「甘い世界」が「手首の問題の向こう側にある」とすれば、対して「こちら側には、汚くて、おっかない世界が広がって」いた。それは「大便がこびりついた下半身、小さいオチンチン、冷たい視線、嘲笑、いじめ、策略、追跡、リンチ、襲撃、そうしたもろもろの、妄想」の世界である。

地元の中学を卒業した彼は、自宅（現あきる野市）から片道2時間かかる、中野区にある男子高校に進学した。「同じ中学から進学する生徒がいない」と「人間が一種類だから」というのが、その選択の理由だったという。しかし「いつも怖い」と思い、手のことを「気づかれないように必死」だったという。高校の終わりごろから、ビデオテープや「流行っている」ものの収集が始まった。「アニメや怪獣もの」以外の「興味のないものを集めるようになった」ときのことを、彼は後に「私だけ周囲にされている。周囲が変になったところと同じ」と語っているという。

次いで彼は、中野区の工芸短期大学の画像技術科に入学する。彼は「カメラにも撮影にも講義にも集中できなかった」が「そのときどきの流行やゲームに熱中」していた。当時若者に人気のあった雑誌のパズルやクイズへの「常連投稿者」になっていた。またこのころ「何度か友人たちを映画とスポーツやサーカスの見物に誘っている」。だがどこに何を見に行っても、彼は「つまらなそうな顔をしている」という。

吉岡は「この時期、宮崎勤は必死だった、と私は推察する」と言う。「流行っているもの、流行っていきそうなものを見つけると、ほとんど瞬間的に買ってしまふ。流行っているクイズやパズルに何百枚もの応募はがきを書き送ってしまう。そうしないと画鋲を飲み込まされたような感じになって、落ち着かない。だから、またくり返す。こうした行為のうちに、私は現実をつかもうとした彼の必死さを

見る」と吉岡は述べている。

同時にこのころ、二審での証言によれば、彼に「啓示」があったことになる。「大学一年のころの十月ごろ」「中野区の道を歩いていたとき…解剖行為はよいこと、解剖行為をせよという啓示」があったという。それ以後「自殺でも事故でもいいから、ひんやりした子どもの肉物体が落っこってないかなあ、落っこってたら解剖行為ができるんだがなあ」と「たまに」思うようになった。「女性の性器はまっすぐな線が入っていて、すでに解剖のメスが入っているようで、解剖的でいい」とも思ったという。

このとき「破綻^{はたん}がやってくるのは、おそらくは時間の問題だった」、吉岡はそうも言う。そして短大二年の冬、「鷹にい」が彼の家を去ることになる。「急にいなくなって…ああ、あっけないな」と彼は思ったという。「鷹にいを、宮崎は祖父の次に信頼し、たよりにしてきた。鷹にいもまた、宮崎勤の甘い世界に欠かせない人だった」と吉岡は記している。

「鷹にい」がいなくなった後から、宮崎は「子ども番組、アニメ、怪獣番組を中心に」したビデオ収集を本格化させていく。同時に「パンチラ写真や幼女の裸の写真」を撮るようになる。後者について彼は「流行っているから撮っただけ」で、持っていれば「それと交換に、ほんとうに自分が好きなアニメや怪獣番組のビデオを手に入れることができる」からだった、と説明しているという。

短大卒業後、彼は「叔父の紹介で…中堅の印刷会社に就職し」3年間を勤める。「ろくに仕事もできなかった」が「遅刻や早退もほとんどなかった」という。その間パズルへの熱中は続き、ビデオ収集はいっそう本格化した。いくつもの「ビデオコレクションのサークルに会員登録し、収録ビデオの交換や、地方テレビ局で再放送中のアニメや特撮怪獣番組の録画を依頼」するようになった。

またこの時期に撮影された「二人の幼女が庭先で水遊びしている写真」のネガが、彼の自宅に残されていたという。吉岡はここで、宮崎が「映像」の「危ない力」に、「撮影行為そのもののなかにひそんでいる」「暴力性や支配欲」に、「急接近」しつつあった、と感じられることを指摘している。

会社を辞めた宮崎は、「純粋に部屋に入りたい。社会が入ってこないところに閉じこもろう」と思っていたという。だが両親の説得や祖父の口添えもあって、数カ月後から「町内紙の発行と印刷所」という家業の手伝いをするようになる。配達や原稿の受け渡しなどのために必要との判断から、彼は運転免許を取りそして車が買い与えられた。

自分の部屋にこもってのダビングや収録という「ビデオ作業」が、またビデオ仲間・マニアとの情報やビデオの交換・代理録画の依頼が、激しく熱心に続けられた。またこの時期、彼は『アイドルスターCM集602』と題するパンフレットを作り「コミックマーケット」という同人誌即売会に参加している。

部屋の中での「ビデオ作業」について彼は、「ビデオなんか、集めている最中は甘いんだよ。ビデオデッキが動いている最中、ピカピカッとなる……あれが、いい。いま集まっているな、と思う。あれが甘いんだよ。内容なんか、見ていない……集めごとしている最中が甘い。甘いついていうのも、激しく甘いんじゃない。とろけるように甘い。甘いと安心できるんだよ。手のことで心配ないと甘いんだ」と語っている。あるいは「趣味のものを集めた。怪獣とか。自分の部屋に入っしまえば。趣味とい

うのじゃなくて、おじいさんと同じことをやったんだ。内容じゃなくて、集めることが趣味なんだ。内容は関係ない。おじいさんの真似なんだ。おじいさんと同じことをやれば、甘い感じなんだ」とも語ったという。

「彼が収集した五千七百八十七本のビデオテープ」は、後に「警視庁と埼玉県警の二百六十一人の警察官によって一本一本の内容が確認された」。その内の「五千六百十六本、全体の九五・四パーセントを占めたのは、漫画や子ども向けテレビドラマ、歌謡番組やCMや映画などであった」という。

彼が実家にもどって2年後の5月、祖父が脳出血で倒れ、5日後に意識の戻らぬまま息を引き取る。91歳だった。彼は激しく狼狽したようである。祖父が倒れた1日か2日後「ころっと感情を失って」しまう体験をした。またささいなことで上の妹に暴行を加えた。このときは妹が「おっかなくなって、ぐわーっとやり返した」と言っているという。

彼は「愛犬のパス」の鳴き声を録音したテープレコーダーを病院に持って行き、息を引き取った直後の祖父の遺体の耳もとに近づけた。「おじいさんが眠っている感じなので、目を覚まそうと思った」と、後に語っているという。

葬式のとき彼は「焼き場で、おじいさんが一瞬に見えなくなった」と思う。「おじいさんはいったん焼いて、骨になって出てきて、また焼くかと思った。ところが、一瞬にして、おじいさんがなかった。木の箱に入っていたのに……。おじいさんの骸骨、見られると思った」のだという。「あれ一つ、となった。いままでの考えが百八十度ひっくり返る思いだった。おじいさんが見えなくなっただけで、姿を隠しているんだと強く思った」という。彼は「火葬場の床に落ちた一、二センチ角の燃えかすをつまみ上げ、そっとポケットに入れた」。そして「その夜、彼は自分の部屋で祖父の骨を食べた」という。

この時期、彼は「両親や妹たちがほんとうの家族ではない」と「ぴーん、とわかった」という。なぜなら「遠くの幼稚園に行かす親はいない。バスに乗って行って、すぐ帰る。手がこんな（に不自由な）のに、なぜ人に見られるようなところに行かせる。そんなはずはない。普通なら、甘く守ってくれる。たくさんの人に見られるところに突き落とす親はいない。甘く守ってくれるのが普通だ」からだという。両親は「両方とも（手の）奇形がないから、親じゃない」、「（手の奇形は）遺伝だと聞いているから」だという。「おじいさんと私」の間に「ほんとうの両親」がいて「ちがうところにいる。別のところに住んでる。あの家じゃない。住んでるんです」と彼は言っているという。

祖父の葬儀後「四十九日の前に」、彼は「ほんとうに祖父の姿が見えるようになった」という。「こぢんまりして」「いろんな服」で、彼の「かたわらに座っていることが多い」という。その祖父は「『もうすぐ見えるようになるからな』とか、『もうすぐほかの者にも見えるようになるからな』とか、『もうすぐくるからな』と言う」という。「あれほど不思議なことがあるから、甦っても不思議でない」と彼は言っているという。

彼は祖父の骨を「全部食べて、なくす」ことをめざしたようである。そうしないと「だぶる。きたときに二人分になってしまう。おじいさんが倒れていない世界からこっちにくる。一人分のおじいさんがくるから、骨があるとだぶってしまう」と言っているという。

吉岡忍はこれについて、「宮崎は祖父が亡くなって一年余のあいだに四回、バスを連れて夜中の墓地に行き、骨壺を開けて骨を食べた、と言う。三つの鑑定書全部に、その問答が載っている。この一年余のあいだに、彼は四人の幼女を誘拐し殺害した。幼女殺害と祖父の骨を食べることは平行して行なわれたことになる」と記す。また「のちに一番のときの弁護士らも父親といっしょに宮崎家の墓地に行き、彼の言っていることが事実かどうか調べた。……遺骨をぎっしり詰めたはずの骨壺の上三分の一がからっぽだった」とも記している。

親戚が集まって祖父の「形見わけ」が行われようとしたとき、彼は「おじいさんのものは盗っちゃいけない」と叫び、必死でそれを止めさせようとしたという。またこのころネコなどを殺すようになったという。彼はその「肉物体」を、「おじいさんの部屋か物置」また「自分の部屋か、おじいさんと子どものころ行った山とか川とか」で「おじいさんに捧げた」と言っているという。そして自宅で行われた「四十九日忌の法要」に出ようとせず、父と言い争いになり、湯飲み茶碗を「力いっぱい投げつけ」て窓ガラスを割ったという。

吉岡は「彼の周囲には、安心して自分をゆだねることのできる人間が一人もいなかった。親密なものひとつもなくなっていた」と述べる。そして「私は宮崎勤がこの時期、精神の決壊を起こしていたと思う」と記す。

「ビデオ収集はつづいた。より激しくつづいた」という。彼は「家電量販店や大型ディスカウントショップ」で、ビデオテープを買うだけでなく「万引き」もするようになっていた。そしてそのときに、万引きをする「もう一人の自分」が見えるようになったという。「こぢんまり」と「私の服と同じ」で「一メートルくらい」前に「うしろ姿」や「ななめの姿」で見える。「のそりのそりやっている」その姿を、「見ている自分」は「どっきんどっきんしながら不思議がってる」、そう彼は語っているという。

1988年8月22日午後3時過ぎ、彼は入間市にある高層住宅の「エントランス広場に近い歩道橋の上で当時四歳のA子を見かける」。精神鑑定でのやりとりによれば、そのとき「ひとりぼっちの子に自分の姿がかさなった」という。「かさなる自分の姿」は「出会った子と」「同じくらい」で、「のそりのそり」動く「もう一人の自分」を、彼自身は「どっきんどっきんしながら見ている」のだという。「ああ、ひとりぼっち……そういえば、私もおじいさんがいなくなって、ひとりぼっちなわけだなあ、というので波長が合った」と彼は言う。

A子を車に乗せ2時間近くを走る。ドライブ中は「一心同体で……出会ったとき、自分が自分でいられた姿に惹かれた。私もああして自分が自分であった時代があった」と思い、「ばーっと、自分が自分の手に気づいていない甘い感じ。つらさのない甘い感じになった」という。「ドライブという筋書きのない物語ができあがっていて、私がドライバーで、その子が私と同じ意思を持つ親切な脇役というふうになっているなかに、自分がある」。その子は「私と同じ意思を持った下心のない、親切な人物」で、「怖がらない」し、「相手性がない」し、「いるようで、いない」のだ、と彼は言う。

彼の自宅にほど近い山林中の「変電所わきの空き地」に車を止め、「二人は山林のなかをうねうねと

つづく山道を一・二キロほど歩いた」。そのとき彼は「ピクニック気分だった」という。「なつかしい。子どものころが思い出されて、なつかしい」。「自分が子どもになる」感じだったという。「おじいさんと山の斜面で足をのぼしたり、近所の子と行ったり……甘い気分だった。あと、一心同体だった。私にも自分があったことがあった。その子が自分が自分である姿に惹かれた」、そう彼は語っているという。

「休もう」と彼が言って「山林の斜面に腰をおろした」とき、「A子がしくしく泣きだした」。「六時半だった」という。彼は「平気で裏切った。ぞくーっとした。まさかと思った」という。「甘い気分」は「破られた」。「裏切られて、おっかなくなっちゃった。どうしようもなくなっちゃった」という。「そのときの女の子」は「迫害のような顔」をしていて、そして「大勢を呼びたてて、私を襲った」という。それが、「十人くらい」の「ネズミの顔をした大人ぐらいのやつ」だった、と彼は言う。

そのとき彼は「うしろを向いた」という。そして「きみのことを信頼しているのがわかんないの、と叫んでいた。心のなかで叫んでいたか口に出したか、ともかく叫んでいた」という。その子に対して「憎しみと、だいじがる心と」があったという。「襲わせないで、と求めるのか、きみのこと信頼しているのがわからないの、とだいじがる心、助けてもらおうと助けを求める心なのか、恐怖のなかで、憎しみと、心のなかで叫んだことを覚えている」という。

そのあと彼は「おっかなくてしょうがなくで……あとはなにをしたのかわかんない」という。女の子は「寝っころがっているというより、動かなくなっている感じ」だったという。

また二審では、次のように語っているという。「目の前がまっ暗に」になったが、「断片的に目に飛び込んでくるもの」があった。それは「以前、万引きのときに見えてきた（のと同じ）」「もう一人の自分のうしろ姿」だった。そいつは「立ち上がって」、上半身を起こして坐っていた「(その子の) 心臓のあたりを蹴って」いた。そしてその子は「倒れ」た。そのあと「そいつがその子の上におっかぶさって」いるのが見えた。「馬乗りのような格好」だった。「腕」は「女の子に対して、上から垂直におろすような格好」をしていて、「上半身がこわばって…少し震えて」いて、「力を入れている最中なんだな」と、「おそらくその子の口か喉か心臓を押し」ていると思ったという。子どもの「足がびくっと動いて」いた。そのあと「そいつが立ち上がる光景」が見えた。そのようにも彼は語っているという。

【4 「もう一人の自分」と幼女の意味】

宮崎勤による4人の幼女の誘拐・殺害・死体遺棄あるいは損壊また陵辱の実際（小稿ではB子以後の詳細は割愛する）は、当然のことではあるがそれぞれに様々に異なっている。だがそれぞれの幼女に出会ってから殺害に至るまでの心境・その記憶の説明は、基本的にA子の事件の場合と同じである。

彼は「ひとりぼっちの子」に出会い、「自分の姿」が重なる。「一心同体」で、その子の「自分が自分でいられる…姿に惹かれ」、「私もああして自分が自分であった時代があった」と思い、「自分が自分の手に気づいていない甘い感じ」になる。だがその子が泣き出すなどすると、急に「裏切られた」と

思う。そして「おっかなくなつて…どうしようもなくなつて」、そこに現れる「ネズミ人間」また「もう一人の自分」が、女の子を襲うのにまかせるのである。

まずここで言われている「自分が自分でいられる」ことの意味を、宮崎自身に即する形で考えてみよう。彼は「自分が自分であった時代」を早くに失ったと思っている。そこには二重の意味があったのではないだろうか。

その一つは言うまでもなく、幼いころの「自分の手に気づいていない…甘い世界」の「自分」の喪失である。それはおそらく自覚的には、幼稚園の最初の日から始まっていた。だが「鷹にい」が家において祖父が健在である限りは、「甘い世界」とその世界の「自分」にもどろうと思えばもどれたのだろう。その意味でそれが完全に消えたと感じられたのは、「鷹にい」が去り、そして祖父が亡くなったときであっただろう。しかし彼は、祖父は本当に「見えなくなっただけ」と思っていたのかもしれない。だからこそ、祖父の骨を食べ続け、様々な「肉物体」の「捧げ」ものをしたのかもしれない。

そして「自分が自分でいられ」なくなることの、私が考えるもう一つの意味は、次のようなものである。吉岡忍の説くように、宮崎は少なくとも高校から短大さらには会社員時代にかけて、彼なりに必死に「社会」や「現実」に対応しようとしたと思われる。自分の「興味のないもの」でも「流行っている」のであれば収集するということも、自分は好きでもない「パンチラ写真や少女の裸の写真」を撮ることも、その対応の延長上にあつたと見ることができよう。そこに、いわば過剰に現実に対応して普段の自分を失わせる「自分ではない自分」が、生み出されつつあつたのではないだろうか。飛躍するが、さらにその上に、「解剖行為はよいこと」という「啓示」が、さらには「万引き」や少女を惨殺し陵辱する暴力的な「もう一人の自分」が、あつたのではなからうか。(さらに言えば、「今田勇子」という人格も、もっと深い考察が必要なのは言うまでもないが、この延長上の一方向において捉えられないか、とも考えている。)

少女の誘拐・殺害の場面にもどると、「出会った子と」「同じくらい」の「もう一人の自分」は「甘い世界」の幼い「自分」であつただろう。だからこそ少女たちも「怖がらない」で、ついて行くことができたのであろう。そして少女を襲つたのは、それとは別の、過剰に暴力的に現実に対応する宮崎の「もう一人の自分」⁽⁷⁾であつただろう。

では宮崎にとって、少女とはどのような意味をもつ存在であつたのだろうか。彼はおそらく、「自分が自分でいられる」姿をした少女において、「自分が自分であった時代」の「甘い世界」の「自分」を見いだしている。そのような少女と共にあることによって、失われた「甘い世界」の一瞬の回復を、おそらく味わっている。その意味で彼にとって少女は、かつての「甘い世界」を共に作り出してくれる存在であり、「だじがる心」の向かう対象であつた。

だがその少女が、そこで泣きだしたりそこから帰ろうとしたりあるいは彼の「手」に気づいたりしたとき⁽⁸⁾、おそらく突然に「甘い世界」は失われる。少女は「迫害」者に変身し、彼の「甘い世界」を破壊する「憎しみ」の対象に変わるのである。

そのとき「甘い世界」の幼い「自分」は消え、代わつて現れるのは過剰に暴力的に現実に対応する

「もう一人の自分」であった。その暴力的な「もう一人の自分」が、幼女を惨殺し陵辱するのを、宮崎自身は見ているという。「もう一人の自分」のそうしたふるまいを、そのなすがままに見ているというその限りで、それは仕方のないこと・そうであっても「よい」ことなのだとする判断が、彼の中でたしかに下されているだろう。そしてそのように判断する彼を最終的に「よし」としてくれるはずだったのは、今は「見えなくなっただけ」なのかもしれないと彼にだけは捉えられている、祖父⁽⁹⁾であったのかもしれない。

〔原稿提出日 平成20年9月16日〕
〔修正原稿提出日 平成20年11月12日〕

【注】

- (1) 毎日新聞東京本社発行の第4版による。なお同紙では「宮崎死刑囚」の「崎」の表記が「崎」となっていたが、諸本により訂正した。
- (2) これについては末尾の「参考文献一覧」の諸本によっている。
- (3) 「証言等」の部分の引用はほぼ、宮崎勤『夢のなか―連続幼女殺害事件被告の告白』創出版所収、同編集部作成による「第一審公判における被告の供述要旨（判決文抜粋）」による。なお同書は、東京拘置所に拘置されていた宮崎被告（当時）と同社編集部との文書によるやりとりを中心に、編集部作成の事件資料、識者・評論家による事件の解説などによって構成された書物である。
- (4) この対談はその後「親鸞における悪と善」と改題されて、佐藤正英ほか『親鸞の核心をさぐる〔徹底討議〕』青土社、に収録された。ここではその単行本によって引用した。
- (5) 吉岡忍『M／世界の、憂鬱な先端』（文春文庫）によった。
- (6) 佐木隆三『宮崎勤裁判（中）』（朝日文庫）では「たけ^に兄い」として、また一橋文哉『宮崎勤事件』（新潮文庫）では「武にい」として、記述されている。また大塚英志『「宮崎勤」は誰にもわからない』（宮崎前掲書所収）は、「被告は新生児の時からある情緒障害の男性が子守となって成長し…幼児期のほとんどを彼と過ごしている」と記し、この男性が宮崎には「かけがえのない存在」・「母親を代行していた」存在であり、「少なくとも親には理解されない手の障害を気に病む被告が、この情緒障害の男性と二人で作上げた子供の世界が、彼が幼女に接することで回帰しようとする」とする重要な指摘を行っている。
- (7) 佐木前掲書（中）・（下）によれば、一審の精神鑑定で「多重人格」と鑑定した内沼幸雄鑑定人は、宮崎の中に「多くて五人」の「人格」があると、同じく関根義夫鑑定人は「基本的に三つ」の「人格変換」を考えていると、それぞれ証言している。
- (8) 宮崎前掲書によれば、A子の場合は「しくしく泣きだした」とき、B子は「いつ帰るの」と言いだしたとき、C子は「咳込み、泣きだしたとたん」に、そしてD子は宮崎の「左手で右手首を押しえた格好」を見て「でへーっ、と笑った」と「泣きだし」たとき、それぞれ「ネズミ人間」また「もう一人の自分」が現れることになる。
- (9) 大澤真幸は宮崎前掲書の「解説」の中で、宮崎にとって祖父は「神のような超越的な他者である」とする論を展開し、D子殺害後に彼の中で「人格の解離は生じない」、「ついに宮崎はおじいさんを取り戻したのである」とする重要な指摘を行っている。なお同氏や他の諸氏の論、あるいは今田勇子の問題など、小稿で本格的に扱えなかった課題は多い。再考の機会をもつことができれば幸いである。

【参考文献一覧】

- ・佐藤正英ほか『親鸞の核心をさぐる [徹底討議]』青土社、1991年。
- ・佐木隆三『宮崎勤裁判』（上・中・下）朝日新聞社、1991年～97年。後に同社から文庫本化された。
- ・宮崎 勤『夢のなか―連続少女殺害事件被告の告白』創出版、1998年。
- ・吉岡 忍『M／世界の、憂鬱な先端』文藝春秋、2000年。後に同社から文庫本化された。
- ・中安信夫『宮崎勤精神鑑定書別冊―中安信夫鑑定人の意見』星和書店、2001年。
- ・一橋文哉『宮崎勤事件―塗り潰されたシナリオ』新潮社、2001年。後に同社から文庫本化された。
- ・宮崎 勤『夢のなか、いまも―連続少女殺害事件元被告の告白』創出版、2006年。
- ・芹沢俊介『《宮崎勤》を探して』雲母書房、2006年。